

病院事業債「経営改善推進事業」に対する交付税措置について

【担当省庁】総務省

市町村における取組

(現状・課題)

1. 現状

宇陀市は奈良県東部に位置し、当市を含む東部の近隣自治体は全て過疎地域指定の中山間地域である。当市は昭和29年に現宇陀市立病院を開設し、民間では採算性の確保が困難な救急、小児、精神等の不採算部門についても公立病院としての役割を担ってきた。令和4年1月からはへき地医療拠点病院の指定を受けている。

現状として、当市では人口減少や高齢化に伴い開業医が減少している。医療空白地には訪問診療や移動診療車により対応しているものの、今後も環境の変化に適応する地域医療施策については、当院を起点に展開していかなければならない。また、県東部に位置する公立病院は当院のみであり、直近の来院患者の地域別割合から見ても当院の需要は高く、県東部の医療拠点としての役割を続けていく必要がある。



近隣自治体の当院利用状況
(令和6年4月～9月)

市町村名	外来		入院	
	患者数 (人)	利用率	患者数 (人)	利用率
宇陀市	35,540	74.1%	14,780	64.5%
奈良市	2,041	4.3%	1,286	5.6%
山添村	133	0.3%	164	0.7%
曽爾村	1,082	2.3%	896	3.9%
御杖村	1,183	2.5%	703	3.1%
東吉野村	1,506	3.1%	861	3.8%
名張市	1,876	3.9%	1,094	4.8%
その他	4,604	9.6%	3,137	13.7%
合計	47,965	100.0%	22,921	100.0%

2. 課題

下表は令和7年度から病床稼働率が好調に推移（病床稼働率82%）した場合の収支計画である。収益は増加しているが、昨今の物価高騰、そして令和6年度から大幅な給与費の増加により費用が増加している。そのため、資金不足に陥る懸念があり、経営の安定性が課題となっている。

収支計画 (単位: 百万円)

項目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収入	医業収益	3,028	3,312	3,653	3,653	3,653	3,653	3,653
	うち料金収入	2,877	3,140	3,481	3,481	3,481	3,481	3,481
支出	医業費用	3,888	4,238	4,236	4,334	4,334	4,283	4,273
	うち給与費	2,330	2,605	2,665	2,665	2,665	2,665	2,665
純損益		▲ 352	▲ 556	▲ 239	▲ 331	▲ 38	▲ 94	▲ 74
不良 債務	流動資産	1,621	1,143	859	796	606	554	554
	流動負債	692	568	686	900	912	909	916
	差引	▲ 929	▲ 575	▲ 173	104	306	355	362
現金預金残高		1,065	524	455	320	256	67	▲ 119

国にお願いすること

公立病院を取り巻く経営環境は大変厳しい状況になってきている。国においてもそのことを踏まえ、新たな地域医療体制確保への支援として、病院事業債「経営改善推進事業」を設けられた。

ただし、新設の病院事業債は、資金手当の地方債であり、後年度の病院経営の負担が大きくなる。よって、一般会計からの繰出しが必要となると考えるが、不採算の公立病院を運営する団体は財政力が乏しい団体も多いため、当該地方債の償還金への繰出しに対する地方交付税措置が重要と考える。そのため、奈良県東部の住民の生命と健康を守る公立病院としての機能を維持していくため、次のことを要望する。

・病院事業債「経営改善推進事業」の後年度償還金への一般会計繰出しに対して、財政力の低い団体への地方交付税措置を講じていただきたい。（交付税措置率25%～50%程度）

【担当部署】 宇陀市 財政課・病院経営企画課